

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社中京医薬品
【英訳名】	CHUKYOIYAKUHIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 正行
【本店の所在の場所】	愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の1
【電話番号】	0569(29)0202(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 辻村 誠
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の1
【電話番号】	0569(29)0202(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 辻村 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期累計期間	第34期 第1四半期累計期間	第33期事業年度
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	1,880,135	1,710,975	6,700,841
経常利益(千円)	145,256	102,594	265,732
四半期(当期)純利益(千円)	30,127	45,822	29,600
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	530,950	530,950	530,950
発行済株式総数(千株)	11,385	10,785	11,385
純資産額(千円)	2,263,999	2,269,251	2,239,221
総資産額(千円)	5,556,358	5,550,832	5,296,119
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.98	4.54	2.93
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	5.00
自己資本比率(%)	40.7	40.9	42.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第33期第1四半期累計期間、第34期第1四半期累計期間及び第33期事業年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成23年5月31日付けで自己株式600,000株の消却を行っております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、東日本大震災の影響により急速に落ち込んだものの、その後はサプライチェーンの復旧に伴い鉱工業生産が増加に転じるなど、持ち直しの動きが出てきております。しかし、昨年より続いた企業収益の回復は、震災の影響に加え、円高や原油をはじめとした国際商品市況の高騰を受けて、回復ペースが緩やかとなり、景気は弱々しく先行き不透明な状態となっております。

このような環境の中で、当社は顧客満足度の向上を営業の現場でしっかり根付かせ、より一層お客様に「健康」と「幸福」をお届けできる企業を目指すとともに、昨年度見直した中期計画においてCSRの理念を明文化いたしました。また皆様方からより愛され、より親しまれる企業となることを目的とし、お客様本位の営業を徹底し営業効率の向上と経営基盤の強化にも取り組みました。家庭医薬品等販売事業におきましては、昨年度大規模な営業所統廃合と数年間売上のない顧客より救急箱の引き上げを継続して実施したことにより、営業効率が高まり、また販売費及び一般管理費の削減にも成果が出ましたが、営業人員の減少と昨今の景気低迷の影響もあり売上高は減少となりました。

またアクアマジック事業部で展開いたしております売水事業につきましては、今後の事業拡大のために昨年度建設した新工場の稼働が始まり、供給能力が大幅に増大したため、顧客獲得のためのあらゆる方策を考え顧客数を増大し、事業基盤の確立に努めました。その結果第1四半期累計期間における事業別売上高は、家庭医薬品等販売事業の小売部門においては1,307百万円（前年同期比14.0%減）、卸売部門においては297百万円（前年同期比13.6%増）、売水事業部門においては102百万円（前年同期比9.5%増）、その他においては3百万円（前年同期比21.6%減）となりました。

また、当第1四半期累計期間における売上高は1,710百万円（前年同期比9.0%減）、営業利益は94百万円（前年同期比31.1%減）、経常利益は102百万円（前年同期比29.4%減）、また四半期純利益は45百万円（前年同期比52.1%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期累計期間末における総資産は5,550百万円となり、前事業年度末に比べ254百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金の増加127百万円、投資その他の資産その他の増加85百万円によるものであります。

負債の部は3,281百万円となり、前事業年度末に比べ224百万円増加いたしました。これは主に賞与引当金の増加88百万円、支払手形及び買掛金の増加71百万円によるものであります。

純資産の部は2,269百万円となり、前事業年度末に比べ30百万円増加いたしました。これは主に自己株式の減少255百万円、利益剰余金の減少235百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の42.3%から40.9%となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の状況と見通し

該当事項はありません。

#### (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、仕入及び全国に営業所展開をしている労働集約型の業態であることから人件費、地代家賃、車輛運行費、リース料等の販売費及び一般管理費によるものであります。

また運転資金は主に営業活動から生ずるキャッシュ・フローにより賄っておりますが、賞与支払や設備投資資金の調達には必要に応じて金融機関からの借入を行っております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,785,734	10,785,734	大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数100株
計	10,785,734	10,785,734	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年5月31日 (注)	600	10,785	-	530,950	-	274,115

(注) 平成23年5月20日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、同年5月31日付けで当社普通株式600千株の自己株式を消却しております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,286,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普株株式 10,049,200	100,492	同上
単元未満株式	普通株式 49,634	-	-
発行済株式総数	11,385,734	-	-
総株主の議決権	-	100,492	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社中京医薬品	愛知県半田市亀崎北浦町 2 - 15 - 1	1,286,900	-	1,286,900	11.30
計	-	1,286,900	-	1,286,900	11.30

(注)平成23年5月31日付で自己株式600,000株の消却を行っております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	997,116	1,004,120
受取手形及び売掛金	418,574	545,980
商品及び製品	335,203	369,723
委託商品	447,836	440,882
仕掛品	63	184
原材料及び貯蔵品	19,483	19,660
その他	254,600	271,979
貸倒引当金	14,840	13,613
流動資産合計	2,458,038	2,638,917
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	522,883	515,432
土地	1,713,175	1,713,175
その他(純額)	66,870	67,925
有形固定資産合計	2,302,930	2,296,533
無形固定資産	61,110	57,373
投資その他の資産		
その他	488,350	574,209
貸倒引当金	14,309	16,201
投資その他の資産合計	474,040	558,007
固定資産合計	2,838,080	2,911,915
資産合計	5,296,119	5,550,832
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	502,192	574,092
短期借入金	145,000	83,000
1年内返済予定の長期借入金	428,220	434,892
未払法人税等	34,657	75,926
役員退職慰労引当金	24,410	-
訴訟損失引当金	86,340	86,340
賞与引当金	192,000	280,998
返品引当金	4,179	7,480
その他	356,580	411,543
流動負債合計	1,773,579	1,954,273
固定負債		
長期借入金	800,560	839,596
退職給付引当金	138,670	139,818
役員退職慰労引当金	294,160	298,040
資産除去債務	4,253	4,275
その他	45,674	45,578
固定負債合計	1,283,319	1,327,308
負債合計	3,056,898	3,281,581

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	530,950	530,950
資本剰余金	274,115	274,115
利益剰余金	1,992,811	1,757,780
自己株式	548,245	292,638
株主資本合計	2,249,630	2,270,206
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,409	955
評価・換算差額等合計	10,409	955
純資産合計	2,239,221	2,269,251
負債純資産合計	5,296,119	5,550,832

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,880,135	1,710,975
売上原価	594,854	587,114
売上総利益	1,285,281	1,123,860
販売費及び一般管理費	1,147,447	1,028,892
営業利益	137,833	94,967
営業外収益		
受取利息	158	133
受取配当金	846	776
受取家賃	5,036	4,476
保険解約返戻金	-	4,251
その他	6,450	2,053
営業外収益合計	12,491	11,691
営業外費用		
支払利息	4,962	4,064
その他	105	0
営業外費用合計	5,068	4,064
経常利益	145,256	102,594
特別損失		
減損損失	22,358	-
投資有価証券評価損	21	11,621
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	25,310	-
特別損失合計	47,691	11,621
税引前四半期純利益	97,565	90,972
法人税、住民税及び事業税	111,722	72,359
法人税等調整額	44,284	27,208
法人税等合計	67,438	45,150
四半期純利益	30,127	45,822

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	12,170千円	15,547千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	25,247	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	25,247	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

株主資本の金額の著しい変動

平成23年5月20日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、平成23年5月31日付で自己株式600,000株を消却いたしました。これにより、利益剰余金及び自己株式が255,606千円減少しております。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	四半期損益計算書計上額(注)2
	家庭医薬品等販売事業		売水事業部門	計		
	小売部門	卸売部門				
売上高 外部顧客への 売上高	1,519,582	261,898	93,647	1,875,129	5,006	1,880,135
計	1,519,582	261,898	93,647	1,875,129	5,006	1,880,135
セグメント利益	122,696	11,100	4,037	137,833	-	137,833

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない事業セグメントであり、保険事業部門等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「小売部門」セグメントにおいて、大分営業所、尾道営業所、郡上八幡営業所、米原営業所及び近江八幡営業所の5営業所において減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、22,358千円であります。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	四半期損益計算書計上額(注)2
	家庭医薬品等販売事業		売水事業部門	計		
	小売部門	卸売部門				
売上高 外部顧客への 売上高	1,307,108	297,399	102,544	1,707,052	3,922	1,710,975
計	1,307,108	297,399	102,544	1,707,052	3,922	1,710,975
セグメント利益	84,228	8,908	1,831	94,967	-	94,967

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない事業セグメントであり、保険事業部門等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円98銭	4円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	30,127	45,822
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	30,127	45,822
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,099	10,098

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

## 2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

当社は、平成20年5月2日付で株式会社ケー・ネット・コムより中古機械の販売に伴う金員の返還を求める訴訟の提起を受けておりましたが、平成23年4月20日付けで名古屋地方裁判所において第1審判決がありました。内容としては当社に1億3224万2250円及びこれに対する平成18年6月16日から支払済みまで年6分の割合による金員を支払うよう命ずる判決でした。当社としてはこの判決内容を不服とし、平成23年4月27日名古屋高等裁判所に控訴状を提出し、徹底的に争うことといたしました。

また、平成20年10月8日甲府地方裁判所受付で上記に関連して株式会社ケー・ネット・コムへの融資について金融機関よりその返還を求める訴訟の提起を受けておりましたが、平成23年7月5日に第1審において当社が全面勝訴の判決が下りました。なお、同金融機関は平成23年7月15日に東京高等裁判所へ控訴いたしました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月9日

株式会社中京医薬品  
取締役会御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 嗣平 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木造 眞博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京医薬品の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第34期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中京医薬品の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。